

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原			
		担当者名	成田	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）							
内容	(1) 法第7条に規定する一般廃棄物処理業の許可 (2) 一般廃棄物処理業者への行政処分及び指導 (3) 許可申請等に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 廃棄物の越境搬入出に伴う自治体間の事前協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付、申請内容の審査、許可に関する個別相談、能力認定試験の実施）							
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行） 平成18年4月 一般廃棄物処理業許可事務が各区所管事務となり、清掃リサイクル課へ移管 平成20年度 一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる 平成25年4月 23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理							
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市区町村の自治事務とされているが、法第7条で許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	一廃許可立入検査数	15	5	6	9	25	法定の帳簿書類等进行检查し、指導する。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 一般廃棄物処理業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある事業のため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		72	75	69	232	158	33	21
決算額（4年度は見込み）		46	46	49	63	97	3	21
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	一廃許可事業者数（荒川区）	264	265	264	263	254	254	254
	一廃許可立入検査件数	14	30	18	15	5	6	10
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	立入検査旅費	2	旅費	立入検査旅費	3	旅費	立入検査旅費	6
需用費	消耗品費	5	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	15
需用費	印刷製本費	90						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,675	1,807	▲ 868	地方税等	0	0	0
	物件費	97	3	▲ 94	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,115	1,530	415
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,115	1,530	415
	賞与・退職給与引当金繰入額	612	363	▲ 249	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,269	▲ 643	1,626
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,384	2,173	▲ 1,211	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,269	▲ 643	1,626
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,269	▲ 643	1,626

備考

物件費は立入検査に要する旅費であり、行政収入は一般廃棄物処理業の許可申請手数料である。

問題点・課題

・許可事務は23区で統一の対応・運用をしており、区相互の連携強化により課題の共有等を行う必要がある。
 ・専門性の高い知識が求められる業務であり、23区の各担当者において人事異動等により業務知識の水準を維持することが難しく、区相互の情報共有が重要となる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、23区間の連携を強化できるよう、課題の共有に取り組む。	23区の事務検討機関である「許可制度検討委員会」の事務局を担当し、許可制度のあり方について議論を推進した。	引き続き、23区での都市課題に即した許可事務を実施できるように、連携に寄与する。
②	研修会等積極的に参加し、より深い知識を得るとともに、各区担当者と情報共有に努める。	研修会等積極的に参加し、より深い知識を得るとともに、各区担当者と情報共有に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響で、会議を行う機会が減少しつつあるが、リモート会議等を活用し、連携強化を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原			
		担当者名	大木	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 3（1991）年度	根拠	荒川フリーマーケット実施要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区民のリサイクル意識を高めるため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。							
対象者等	区民							
内容	荒川フリーマーケットの開催 (1) 主催 荒川フリーマーケット実行委員会、荒川区 (2) 開催場所 荒川公園 (3) 開催回数 年2回（10月、3月） (4) 出店舗数 各100店（予定） (5) 募集方法 区報、区ホームページによる（往復はがきで申込み後、抽選）							
経過	平成3年4月 荒川フリーマーケット開始 平成25年6月 荒川フリーマーケットにて、小型家電回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、蛍光管・廃食油の回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、フードドライブ同時開催開始 平成30年3月 荒川フリーマーケットにて、食器のリユースを試行実施							
必要性	家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることによって、資源の有効活用を図る機会を区民に提供することができる。又、区のごみの減量にも繋がる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区と、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。区（清掃リサイクル推進課）に事務局を置き、運営経費は出店料で賄っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	年間開催数	3	0	0	2	2	令和3年度はコロナウイルス感染拡大により中止
	②	応募総数	369	0	0	250	400	令和3年度はコロナウイルス感染拡大により中止
③	実行委員従事者数	15	0	0	15	15	令和3年度はコロナウイルス感染拡大により中止	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	—	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	3	0	0	2
	ブース延数	360	395	387	271	0	0	200
	応募総数	525	560	509	369	0	0	250

(3月コロナ中止) (全4回コロナ中止) (全2回コロナ中止) (全2回予定)

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,675	3,613	938	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	612	726	114	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,287	▲ 4,339	▲ 1,052
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,287	4,339	1,052	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,287	▲ 4,339	▲ 1,052
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,287	▲ 4,339	▲ 1,052	

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費等の発生はない。荒川フリーマーケットの主催は「荒川フリーマーケット実行委員会」、区は事務局を担っている。運営経費については、出店料で賄っている。

問題点・課題
 ・出店希望者数は概ね募集数を上回っていることから、区民に親しまれる場として定着している。
 ・出店は希望するものの、運営を担う実行委員に就任したくないことが継続的な課題である。
 ・開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえての開催の可否及び感染症対策等について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	フリーマーケットや他イベント、集会の開催時等、積極的に周知を行っていく。	状況に応じた開催方法を検討したが、新型コロナの感染力が強く、蔓延防止のため、実施を断念した。	新型コロナの蔓延状況をみて、開催を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)			
	【主催・共催】	中央・文京・台東・品川・大田・中野・葛飾・江戸川		
【後援等支援】	渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・足立			
【未実施】	江東・港			(4年1月現在)

況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	普及啓発事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
			担当者名	青柳		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	普及啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 21（ 2009 ）年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。また、事業用大規模建築物所有者の責務として、廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理を推進する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民、排出事業者 ・ 事業用大規模建築物の所有者 							
内容	<p>（家具のリサイクル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭から出た粗大ごみで、まだ使用できる家具を区民に提供 ・ 区民が不要となった家具の情報提供の場として「リサイクルひろば」を開設（環境学習） ・ 区内の小学4年生向けに作成する普及啓発冊子を授業時に活用し、ごみ減量や3R等の理解を深める。（大規模建築物の調査・指導等） ・ 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 ・ 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の再利用計画書作成によるごみ減量化目標値の設定要請 ・ 事業用大規模建築物への立入検査（条例：3年ごと、要綱（1,000㎡以上）：5年ごと）の実施 ・ 事業者を対象とした廃棄物管理責任者講習会の開催 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家具のリサイクル…平成9年11月事業開始 ・ リサイクル工房…平成10年9月事業開始 ・ リサイクルひろば…平成10年4月事業開始 ・ 平成29年度から家具のリサイクルは、年2回リサイクルフェスタと同時開催。 ・ 平成30年度から区報特集号の発行回数を4回/年から2回/年に変更。令和元年度からは1回/年 ・ 事業用大規模建築物の調査、指導等：平成12年度 要綱制定（建築物の規模として1,000㎡以上を適用） 平成27年：条例に基づく3,000㎡以上の建築物所有者の立入検査を、2年から3年ごとに変更 ・ ベビーグッズ…令和3年8月試行事業開始 							
必要性	ごみ減量の取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、区民向けに家具のリサイクルや環境学習を行う。また、事業用大規模建築物を対象とした排出指導等は、生活環境の保全及び講習衛生の向上に繋がる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 家具のリサイクルや環境学習については各種イベントや区報等の広報媒体を活用							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	リサイクルひろば成立件数	17	9	15	15	20	成立件数
	②	管理者講習会受講率（%）	90.0	0	0	90	100	受講者／事業者と学校の対象受講者R2・3はコロナ禍で実施なし
③	大規模建築物設置届受理件数	31	30	28	30	35	大規模建築物設置届受理件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
改善・見直し		推進		ごみ減量等を図るため、清掃・リサイクルに関する区民・事業者への啓発・周知を推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		229	3,729	3,119	1,636	1,596	4,858	4,774
決算額（4年度は見込み）		54	3,389	2,015	1,202	327	2,828	4,774
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
家具のリサイクル開催回数		1	2	2	1	0	1	
リサイクルひろば成立件数		14	20	12	17	9	15	
大規模建築物立入調査件数（条例）事業所		21	21	31	19	0	24	
大規模建築物立入調査件数（条例）区立学校		12	1	20	12	0	2	

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、消耗品費	327	需用費	印刷製本費、消耗品費	391	需用費	印刷製本費、消耗品費	3,459
役務費	保険料	0	役務費	郵送料	17	役務費	着ぐるみクリーニング費、外国語翻訳料	315
委託料	区報特集号作成、家具の補修	0	委託料	啓発グッズ製作委託	2,420	委託料	廃食用油イルミネーション装飾	1,000
使用料等	見学会バス借上げ	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,242	8,130	1,888	地方税等	0	0	0	
	物件費	327	2,828	2,501	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,427	1,633	206	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲7,996	▲12,591	▲4,595	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,996	12,591	4,595	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲7,996	▲12,591	▲4,595	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲7,996	▲12,591	▲4,595		

備考 令和3年度の物件費の増は、「あらかわゼロエミッション等啓発グッズ」製作委託（2,420千円）によるもの

問題点・課題
 ・家具のリサイクルは、良質な家具の確保及び保管場所の問題あり、現在は事業中止。代替として、ベビーグッズのリユースを試行的に実施した。
 ・事業系一般廃棄物を減量するため、廃棄物管理責任者講習会の受講率をさらに向上させる必要がある。
 ・条例外の建築物（3,000㎡未満）の事業所についても、廃棄物の減量及びリサイクルの推進について啓発を進める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	状況に応じた開催を検討するとともに、来場者のニーズに応じた提供に努める。	需要があり利用できる時期が限られている、リユースに適したベビーグッズを募集し、希望者へ提供する事業を試行実施した。	試行の結果をもとに今後の方針を検討する。 提供したベビーグッズに瑕疵があった際の対応の検討
②	講習会を複数に分けて行うなど、状況に応じた開催方法を検討する。	講習会を複数に分けて行うなど、状況に応じた啓発の方法の検討を行った。	引き続き、状況に応じた啓発方法の検討を行う。
③	コロナの状況を勘案し、可能な限り立入調査を実施する。	今後の立入調査や講習会に活用できるように、新たに事業者リーフレットの冊子の作成に取り組んだ。	立入調査が困難な場合は提出書類をもとに電話で調査を行うなど工夫をする。

他区の実況	（実施）		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区
議会議決要旨	平成29年度2月会議 平成30年度11月会議 令和元年度6月会議 令和3年度6月会議 令和3年度2月会議					
状況	ごみの分別徹底と集合住宅でのモデル事業の実施について レジ袋有料化に対する商店街や区民への周知と理解について 区民に対するコスト削減意識の向上について 廃食用油のリサイクルの推進について リユースの促進について					

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	食品ロス削減事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原			
		担当者名	宮崎	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-02	食品ロス削減事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26（ 2014 ）年度	根拠	食品ロスの削減の推進に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	SDGSでも目標の1つとして掲げられている食品ロスについて、区民及び事業者が現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、ひいては最終処分場の延命に資することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	1 事業者向け事業 (1) 「あら！もったいない協力店」の募集及び対象拡大 2 区民向け事業 (1) 大人向けリーフレットの作成 (2) フードドライブ常設窓口の設置、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発 (3) もったいないレシピの募集・周知 (4) 10月食品ロス削減月間の実施 3 子ども向け事業 (1) 食品ロス削減啓発用絵本の作成 (2) 小学校の低学年・高学年別ワークブックの作成							
経過	平成26年度 「もったいない事業」開始。小学生向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成27年度 「フードドライブ」開始。大人向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成28年度 「荒川もったいない大作戦」として事業の拡充 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成 平成29年7月 「あら！もったいない協力店」の対象拡大。新規に小売業を追加 平成29年10月 「フードドライブ」常設窓口を区内3か所に設置（平成30年12月「ゆいの森あらかわ」追加） 平成30年11月 「子ども応援フードドライブ」の先行実施開始 令和元年10月 食品ロス削減月間のイベントを開始 令和2年11月 フードドライブ常設窓口を合計24カ所に増設							
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、33年度までに「総ごみ量」125g減量(27年度比)の目標を達成するため、可燃ごみの48.8%を占める厨芥類(3年度排出原単位等実態調査)の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	あら！もったいない協力店登録数	136	142	154	170	180	店
	②	可燃ごみへの厨芥ごみの混入割合	32.8	-	-	-	28	%（組成調査の結果）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進 生ごみを始めとする一般廃棄物の削減により、温室効果ガス削減等環境負荷の低減が見込まれるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	-	1,336	2,094	2,309	2,165	3,849	2,478
決算額(4年度は見込み)	-	1,054	1,073	1,261	999	3,294	2,478
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
あら!もったいない協力店登録店舗数	63	120	136	136	142	154	170
フードドライブ食品回収数(個)	181	700	1746	2940	2446	5699	6000
可燃ごみへの厨芥ごみの混入割合(%)	30.0	32.8	33.4	32.8	-	-	-

令和2年度(決算)		令和3年度(決算)		令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	託児謝礼	0	報償費	講師謝礼・託児謝礼	554
旅費	食品ロス削減全国大会出張旅費	0	旅費	食品ロス削減全国大会出張旅費	0
需用費	消耗品費、印刷製本費	622	需用費	消耗品費、印刷製本費	2,269
役務費	フードドライブ配送料、郵便料	254	役務費	フードドライブ配送料、郵便料、手数料、保険料	211
委託料	マスクケース製作委託	100	委託料	啓発物品作成、もったいないワッキング業務委託	260
償還金	都補助金返還	23			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	20,509	8,916	▲ 11,593	地方税等	0	0	0
	物件費	976	2,739	1,763	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	450	1,443	993
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	23	554	531	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	450	1,443	993
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,689	1,791	▲ 2,898	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,747	▲ 12,557	13,190
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,197	14,000	▲ 12,197	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,747	▲ 12,557	13,190
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,747	▲ 12,557	13,190

備考

令和2年度の補助費等は、令和元年度都補助金の返還金。都支出金は東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金。令和3年度は、食品ロス削減子ども向け絵本「あせらべんのおねがい」（原作 松田奈那子）を制作したため、物件費及び補助費等（報償費）が増加している。

問題点・課題

食品由来の廃棄物のうち可食部分と考えられる（食品ロス）量は、年間570万トン（環境省・令和元年度推計値）と推計され、食品ロス削減の推進が喫緊の課題となっている。
本事業は啓発事業であることから、事業を実施後、即効果が現れるとは限らない。しかし、問題解決のためには、区民・事業者に対して、広報や創意工夫をしたイベント等を展開し、幅広い世代に積極的にアプローチをする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より楽しく効果的に区民へ食品ロス削減を啓発していくためのイベントの実施や、啓発のための広報活動等を検討していく。	より幅広い世代に啓発を図るため、月間に謎解きや写真投稿などのイベントを実施し、食品ロス削減について考える機会創出を図った。	ナッジを活用した食品ロス削減グッズの配布や持ち帰りを推進するイベントの実施など、広く啓発活動を実施していく。
②	より広く事業周知を図ることで、取組みの拡大・浸透を図り、食品ロス削減について推進する。	コロナ予防接種会場などでもパンフレット配布を行うなどにより、より幅広い世代への事業周知・浸透を図った。	子どもたちが食品ロス削減に興味を持つことができるような絵本を作成・配布を行うことで、幼少期からの環境意識の醸成を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
	フードドライブ常設窓口実施区：中央、港、新宿、文京、江東、目黒、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、足立、葛飾、江戸川。協力店実施区：港、新宿、文京、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬、葛飾、江戸川。		

議会議決要旨	平成30年度11月会議	「食品ロス削減への取り組みについて」
	令和元年度6月会議	「食品ロス削減対策について」
	令和2年度6月会議	「フードドライブともったいない協力店について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード		07-02-05		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		集団回収支援事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				課長名		篠原		
				担当者名		久保		
				内線		449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）		01-01-01		集団回収支援事業費				
事務事業の種類		○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		平成 4（1992）年度		根拠		荒川区集団回収支援事業実施要綱 荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか		
終期設定		○有 ●無（ ）年度		法令等				
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		●計画 ○非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		02 資源循環型社会の形成				
目的		地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。						
対象者等		リサイクル推進団体 301団体（令和4年5月末時点） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）						
内容		<p>1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。</p> <p>2 町会への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給(6円/kg) (2)回収支援金の支給(町会は月額基礎額5千円+世帯割額15円、自治会の町会は月額基礎額5千円+世帯割額7円) (3)持ち去り対策用物品購入</p> <p>3 推進団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給(6円/kg) (2)軍手等の消耗品の支給</p> <p>4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7.5円/kgを下回った場合、新聞、雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは限度なしで差額を緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ・古布は、収集・運搬に相当する経費を補助</p>						
経過		<p>平成10年4月 報奨金見直し(6円/kg→5円/kg, 11年10月から4円/kg, 14年4月から6円/kg)</p> <p>平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始</p> <p>平成15年1月 町会による集団回収(集団回収モデル事業)開始</p> <p>平成15年4月 町会へ奨励金支給開始(月額5,000円)</p> <p>平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大</p> <p>平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始</p> <p>平成23年8月 古布回収調査事業を開始、平成27年度～ 集合住宅の古布回収開始。町会の回収を順次拡大</p> <p>平成30年7月 有色トレイの回収を開始、平成30年10月 資源の持ち去り禁止に関する条例改正</p> <p>令和元年10月 古紙回収事業緊急支援補助を見直し(雑誌 上限5円/kg, 段ボール 限度なし)</p> <p>令和2年4月 びん、缶の補助金単価見直し、新聞の補助金再開(上限5円/kg)</p> <p>令和4年4月 ペットボトル、発泡スチロール製食品用トレイ、古布の補助金単価見直し</p>						
必要性		良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。						
実施方法		<p>(1直営) (直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員)</p> <p>区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	16	-	8	-		7
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	12	-	6.4	-		5
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	315,726	278,176	279,395	297,861	303,446	321,358	313,145
決算額(4年度は見込み)	296,076	253,355	260,426	267,606	300,004	302,042	313,145
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
リサイクル推進団体数(団体)	300	298	299	300	299	301	301
回収量(t)	10,145	9,675	9,481	9,535	9,684	9,972	9,550
実施町会数	119	119	120	120	120	120	120

予算・決算の内訳							
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
報償費	リサイクル推進団体報償金等	82,752	報償費	リサイクル推進団体報償金等	83,054	報償費	リサイクル推進団体報償金等
需用費	光熱水費、ネット購入等	5,846	報償費	事故繰越分	187	需用費	光熱水費、ネット購入等
役務費	電話料(PHS)	20	需用費	光熱水費、ネット購入等	7,288	役務費	電話料(スマートフォン通話料)
委託料	回収委託(緊急対策用)、GISマップ	288	役務費	電話料(PHS)	20	委託料	回収委託(緊急対策用)
負担金補助等	補助金	211,098	委託料	回収委託(緊急対策用)	167	負担金補助等	補助金
			負担金補助等	補助金	211,326		

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
費用	給与関係費	27,643	39,675	12,032	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,154	7,475	1,321	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	781	781	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	293,850	294,567	717	使用料及び手数料	19	19	0	
	減価償却費	607	607	0	その他	50	2	▲48	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	69	802	733	
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,320	7,970	1,650	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲334,505	▲349,492	▲14,987	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	334,574	350,294	15,720	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲334,505	▲349,492	▲14,987	
特別費用(g)	201,512	0	▲201,512	特別収入(f)	201,512	0	▲201,512		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲334,505	▲349,492	▲14,987		

備考 令和3年度は、コロナ禍の外出自粛に伴い、家庭から出される資源量が増加。このため、回収容器購入により物件費が増加したほか、回収業者への補助金、リサイクル推進団体への報奨金を含む補助費が増加した。行政収入の都支出金は東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金である。

問題点・課題
 ・平成30年度に開始した有色トレイの回収についての周知を強化しつつ、ごみ・資源の正しい分け方、出し方の啓発を行う。
 ・資源の持ち去りへの対策として、平成30年10月に条例改正を行った。警察・区民と連携し、持ち去り行為の撲滅を目指す。
 ・資源(主に古紙)の市況価格を注視し、リサイクルシステム維持に向け対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	資源の正しい出し方について、引き続きポスター、チラシ配布等で周知に努める。	ごみ、資源の問題が複合的に関与している事案も多く、ふれあい担当と地区担当が連携し、問題の解決にあたった。	係内の連携を更に強化するとともに、各地区の状況を担当者間で情報共有し、各現場への適切な対応に努める。
②	通報のあった地域を中心に、引き続き必要に応じパトロールを行い持ち去り行為の撲滅を目指す。	通報に基づく早朝パトロールを実施。住民に対しては町会を通じて回収当日の朝に資源を出すよう周知し、持ち去りの抑制に努めた。	町会、地域住民、警察と連携し、更に効果的なパトロール、周知方法を検討して持ち去り対策を行う。
③	引き続き市況を注視し、円滑な回収を継続するため適切な対応を行っていく。	古紙は補助基準額を下回る状況が続いており、令和2年の改定価格を踏まえて緊急支援を実施した。	社会情勢を踏まえつつ市況価格の変動に留意して対応を続ける。

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
状況	集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区(古紙のみ)と本区だけである。

議会議決要旨	平成29年度6月会議 平成29年度2月会議 平成30年度2月会議 令和元年度2月会議	資源の持ち去りについて 集団回収の品目拡大について 資源の持ち去り対策の推進について リサイクルシステムの維持について
--------	---	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-06	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	資源回収事業（行政回収分）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原			
		担当者名	山梨	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	資源回収事業費（行政回収分）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 6（1994）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	容器包装リサイクル法 ほか					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布の資源回収を実施することにより、資源化の推進とごみの減量を図る。							
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等							
内容	1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布の資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、古布は古布事業者へその他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）							
経過	平成6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管 11月汐入地区の一部で（ペットボトル回収モデル事業）開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 古布回収事業開始 平成30年度 有色トレイの回収開始							
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布）回収業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	資源回収量（t）	92	102	101	97	110	行政回収による資源回収量
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
集団回収支援事業との一体的な実施により資源化を行う事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		13,954	12,569	10,146	6,489	6,707	6,951	6,709
決算額(4年度は見込み)		13,622	12,309	8,196	6,335	6,478	6,437	6,709
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
資源回収量(t)		174	174	118	92	102	97	100
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)			令和3年度(決算)		令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	資源回収委託	6,478	委託料	資源回収委託	6,437	委託料	資源回収委託	6,709

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,675	4,517	1,842	地方税等	0	0	0
	物件費	6,478	6,437	▲41	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	45,210	36,481	▲8,729
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	45,210	36,481	▲8,729
	賞与・退職給与引当金繰入額	612	907	295	行政収支差額(a)-(b)=(c)	35,445	24,620	▲10,825
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,765	11,861	2,096	通常収支差額(c)+(d)=(e)	35,445	24,620	▲10,825
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	35,445	24,620	▲10,825	

備考 行政収入の内訳は、新聞7,245円、雑誌13,770円、ダンボール69,776円、ペットボトル(集団回収分を含む)36,390,192円の、リサイクル資源売払代金。

問題点・課題 資源の正しい分別方法の徹底等について、区民が理解しやすいような周知や啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	管理員と連携しながら啓発を行い、分別・排出状況が適切になるよう図っていく。	分別・排出状況が適切でない団体について、管理員を通じチラシの配布やポスターの掲示等を行い、改善が図られた。	引き続き適切な分別・排出を促進するため、管理員と連携して更に周知の徹底を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。
議会議事録(要旨)	なし

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
			担当者名	大木		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-98-96	尾竹橋施設管理運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 21（2009）年度	根拠	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 3（2021）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。 令和4年3月末（仮称）町屋公園の敷地とするため用途廃止し防災都市づくり部に所管換えを行った。							
対象者等	区民							
内容	<p>1 尾竹橋施設概要 住所:荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:220.51㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (令和2年3月をもって「清掃関連施設としての用途の指定」の期限が切れた。 また、東京都第六建設事務所の河川占用許可は平成25年度から令和4年度まで。)</p> <p>2 施設の有効活用として以下の事業等を行う (1) 3R普及啓発事業として、家具のリサイクルの開催及び展示する家具の保管 (2) 町会及び推進団体等に貸与するペットボトル及びトレイ回収用ネット、缶及びびん回収用折りたたみコンテナの保管 (3) 回収した小型家電等の保管(平成28年9月末で終了) (4) 組成調査及び排出源調査の検査場所</p>							
経過	平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。(平成21年度実績分から) 平成29年～ 家具のリサイクルの開催をリサイクルフェスタと同時にリサイクルセンターにおいて実施 令和4年3月末 作業所の廃止届と公有財産の移管等を行った。							
必要性	これまでは、ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として活用していたが、今後は公園用地として活用される予定である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除、建築物・建築設備法定点検							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	管理経費(単価)	474	469	293	-	-	経費(円) / 敷地面積(㎡) (予算額)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
休止・完了		休止・完了		令和3年度末をもって作業所を廃止する届を提出し、防災都市づくり部に公有財産の移管等を行い、完了した。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,441	1,559	1,488	1,535	1,518	947	0
決算額 (4年度は見込み)		771	932	900	902	844	721	0
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	家具のリサイクル (回)	1						
	家具の提供済数 (個)	43						
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	160	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	84	需用費		0
役務費	電話料	38	役務費	電話料	35	役務費		0
委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	701	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	602	委託料		0

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,675	3,613	938	地方税等	0	0	0	
	物件費	844	721	▲ 123	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	2,910	2,910	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	612	726	114	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,041	▲ 7,970	▲ 929	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	7,041	7,970	929	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,041	▲ 7,970	▲ 929	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,041	▲ 7,970	▲ 929		

備考 物件費は、需用費として光熱水費に84千円、役務費として電話料35千円、委託料として警備委託194千円、樹木剪定・害虫委託408千円となっている。

問題点・課題 令和3年4月15日付で、敷地全域が（仮称）町屋公園の拡張区域となる旨の都市計画決定がされたため、令和4年3月末で施設を閉鎖し、公有財産の移管等の手続きを行った。
ホッパー棟の河川占用許可については、現在の区立尾竹橋公園の占用許可に統合する旨の「変更届」を、防災都市づくり部より東京都第六建設事務所に提出する予定。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公有財産の移管等を進めるなかで、施設内の物品の整理と活用について検討する。	公有財産の移管等を進める中、施設内の物品の整理と活用を行っている。	令和4年3月末で、尾竹橋施設は作業所として廃止届を提出し、防災都市づくり部へ公有財産の移管等を行った。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-08		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
			担当者名	鈴木		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	生ごみ処理機等購入助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプのディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。							
対象者等	区民							
内容	<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件] (1) 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること (2) 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること (3) 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと (4) 生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプのディスポーザー式でないこと (5) 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法] (1) 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う (2) 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する (3) 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する (4) 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する (5) 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する (6) 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する (7) 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>							
経過	<p>平成22年 7月 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定</p> <p>平成22年 8月 本事業施行</p> <p>平成23年11月 郵送申請の受付開始</p> <p>令和 3年 4月 小型生ごみ処理容器モニター事業開始</p>							
必要性	区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化を図る。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>窓口・郵送にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	助成件数	15	39	45	40	40	生ごみ処理機等購入費助成金件数/年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進		ごみ減量化のためには、生ごみ対策を行うことが効果的であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		400	400	400	400	796	1,281	944
決算額（4年度は見込み）		332	196	256	209	623	749	944
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	助成件数	19	12	21	15	39	45	40
	モニター件数						10	60
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	568	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	749	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	800
需用費	小型生ごみ処理機モニター用	55				需用費	小型生ごみ処理機モニター用	144

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,675	2,710	35	地方税等	0	0	0	
	物件費	55	0	▲ 55	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	568	749	181	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	612	544	▲ 68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,910	▲ 4,003	▲ 93	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,910	4,003	93	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,910	▲ 4,003	▲ 93	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,910	▲ 4,003	▲ 93		

備考 補助費の増は助成件数の増（39件→45件）

問題点・課題 コロナ禍で自宅で過ごす時間が増えたこともあり、生ごみ処理機等購入費助成件数が大幅に増加しているほか、費用のかからない生ごみ処理容器のモニター事業の参加希望者も増加しているため、これを機会にごみ減量への関心を持つ人が増えるように働きかけていく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	費用のかからない生ごみ処理容器のモニター事業をさらに広く紹介し、ごみ減量の取組みを推進する。	生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の使用方法をわかりやすく実践した動画をホームページに掲載した。	生ごみ処理についてさらに周知することにより、ごみ減量の取組みを推進する。
②			
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
	【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・板橋・江戸川 【斡旋のみ】墨田・江東・渋谷・中野
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-09		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	リサイクルセンター管理費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
			担当者名	宇賀		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01		リサイクルセンター管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区リサイクルセンター整備計画			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）そのため、リサイクルセンターを適切に管理する。							
対象者等	区民							
内容	<建物の管理運営事業> <input type="radio"/> 光熱水費、電話料金 <input type="radio"/> 施設管理用消耗品費、物品修繕費、建物修繕費 <input type="radio"/> 清掃委託、機械警備、電気工作物保守点検、消防設備保守点検、昇降機保守点検、シャッター保守点検、空調設備保守点検 <input type="radio"/> コピー機賃借料、自動車リース料、AEDリース料 <input type="radio"/> リサイクルセンター用地賃借料 <input type="radio"/> 廃棄物処理施設技術管理者講習負担金							
経過	平成28年度10月 開設 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 ※令和元年度より事業名を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」から「リサイクルセンター運営費」に、小事業名を「あらかわりサイクルセンター事業費」から「リサイクルセンター事業費」に変更							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input type="radio"/> 1階の工場運営については委託 <input type="radio"/> 2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	用地賃借料（月額）	1,148,000	1,148,000	1,278,000	1,278,000	1,278,000	3年毎に賃料改定
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		72,061	117,527	35,600	26,708	29,695	34,647	27,308
決算額（4年度は見込み）		63,853	102,456	25,865	24,503	25,053	33,858	27,308
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
用地賃借料（月額）		1,105,000	1,105,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,278,000	1,278,000
技術管理者講習受講者		1	1	1	0	1	1	1

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	5,827	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	6,920	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	6,477
役務費	電話料	111	役務費	電話料 通信費（Web会議用インターネット）	344	役務費	電話料 通信費（Web会議用インターネット）	184
委託料	その他の委託料	4,889	委託料	その他の委託料	8,807	委託料	設備の保守点検等 その他の委託料	4,859
使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	14,123	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	17,684	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	15,684
負担金補助等	その他の負担金及び交付金	103	備品購入費	web会議用端末	0	負担金補助等	その他の負担金及び交付金	104
			負担金補助等	その他の負担金及び交付金	103			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
費用	給与関係費	4,904	3,564	▲ 1,340	地方税等	0	0	0
	物件費	24,134	33,345	9,211	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	816	409	▲ 407	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	103	103	0	使用料及び手数料	756	697	▲ 59
	減価償却費	36,468	36,468	0	その他	56	62	6
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	812	759	▲ 53
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,121	716	▲ 405	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 66,734	▲ 73,846	▲ 7,112
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 413	▲ 376	37
	行政費用合計(b)	67,546	74,605	7,059	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 67,147	▲ 74,222	▲ 7,075
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 67,147	▲ 74,222	▲ 7,075	

備考 物件費の主な支出は、光熱水費、建物の維持管理に係る保守委託料、土地賃借料等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、施設運営の委託業者からの目的外使用料であり、「その他」は、同業者からの光熱水費受入れである。

問題点・課題 施設来場者及び中間処理作業従事者の安心安全が確保できるよう、法令に定められた保守点検のほか、法定外の点検についても継続して行うことが必要である。
また、敷地内は資源回収車のトラックなど車両の往来が多いことから、人と車両の動線を明確にし、常に安全を図る必要がある。
中間処理業務においては、資源回収車の往来や中間処理機器の稼働に伴い、施設への負荷や周辺環境への影響がないか随時確認し、事故等が起らないよう、技術管理者と連携を図り運営する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期的な計画に則り、部品交換など適切な維持管理に努めていく。	設備の保守は長期的な計画に基づき管理できた。1階工場出入口の高速シャッターは大規模な部品交換が円滑に実施できた。	設備の保守は長期的な計画に則り、中間処理業務等に支障を生じさせることなく実施し、適切な維持管理に努めていく。
②	引き続き区民等が来場する際、資源回収車と接触する事故等がないよう安全への配慮を徹底していく。	来場する区民等が資源回収車と接触する等の事故は発生せず、敷地内の安全に配慮することができた。	引き続き、来場者等が資源回収車と接触する等の事故が起きないように、敷地内の安全への配慮を徹底していく。
③	引き続き施設技術管理者と連携し、事故防止に努めていく。	施設技術管理者の交代があったが、引き続き連携を図ることができ、中間処理作業での事故は発生しなかった。	引き続き施設技術管理者と連携し、作業の安全に配慮し事故防止に努めていく。

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋（令和4年1月末日現在）
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	リサイクルセンター事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原			
		担当者名	宇賀	内線				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-02	リサイクルセンター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 30（2018）年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区リサイクルセンター整備計画					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）そのため、リサイクルに関連する事業を展開する。							
対象者等	区民							
内容	<p><資源化・リサイクル事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、トレイ） ○蛍光管、小型・中型家電、廃食油のストックヤード <p><普及啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ○パネルや展示品による啓発 ○工房・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・廃蛍光管の再生ガラスを使用したペーパーウェイト・アクセサリ、とんぼ玉作り ・アルミ缶の折り鶴、廃食油を使ったキャンドル作り、牛乳パックの紙すき、着物のリフォーム ○リサイクルフェスタ等のイベント（年数回） 							
経過	<p>平成28年度10月 開設、施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等）</p> <p style="padding-left: 40px;">11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用リサイクル資源を活用した工房・教室開始</p> <p>平成29年度 4月 区内全小学校（24校）によるリサイクルセンターとゆいの森の施設見学会が開始</p> <p style="padding-left: 40px;">10月 リサイクル・エコ・たんぼぼフェスタを同時開催開始（会場間の送迎を実施）</p> <p>※令和元年度より事業名を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」から「リサイクルセンター運営費」に、小事業名を「あらかわりサイクルセンター事業費」から「リサイクルセンター事業費」に変更</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設見学会やフェスタ等の中止、工房の縮小</p> <p>令和3年度 同 感染症拡大防止に注意し、施設見学会（小学校24校等）を実施。工房も縮小して実施</p>							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p><input type="radio"/> 1階の工場運営については委託</p> <p><input type="radio"/> 2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）	2,860	212	2,244	2,430	3,500	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進						
循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要であるため重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			—	87,060	88,505	98,274	109,409	99,606
決算額 (4年度は見込み)			—	81,150	84,414	90,780	96,721	99,606
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
団体客来場者数 (工房参加者団体者数含む)		1,201	3,877	3,748	2,877	212	2,244	2,430
施設見学実施小学校数		6	24	24	24	0	24	24
拠点資源回収量 (t)		4	9	10	11	10	12	12
資源の中間処理量 (t)		1,282	2,627	2,654	2,710	2,949	2,947	2,938

予算・決算の内訳

令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	567	報償費	講師謝礼	884	報償費	講師謝礼	1,700
需用費	消耗品費、印刷製本費	108	需用費	消耗品費、印刷製本費	122	需用費	消耗品費、印刷製本費	729
委託料	その他の委託料	90,104	委託料	その他の委託料	93,457	委託料	中間処理等 その他の委託料	93,574
使用料等	その他の使用料及び賃借料	0	使用料等	その他の使用料及び賃借料	2,259	使用料等	その他の使用料及び賃借料	3,603

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,796	3,999	▲ 1,797	地方税等	0	0	0
	物件費	90,213	95,838	5,625	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	567	884	317	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	106	119	13
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	106	119	13
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,325	803	▲ 522	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 97,795	▲ 101,405	▲ 3,610
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	97,901	101,524	3,623	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 97,795	▲ 101,405	▲ 3,610
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 97,795	▲ 101,405	▲ 3,610	

備考 物件費は、主に資源の中間処理に係る委託料の支出であるが、3年度は中間処理単価の高いペットボトル等の増加により支出も増加した。補助費等は、工房・教室を縮小して実施したため講師謝礼が微増となった。行政収入は、資源の売却代金である。

問題点・課題 R (リデュース、リユース、リサイクル等) について区民の意識醸成のため、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らすほか、楽しんでもらえるイベントを企画するなど、施設への集客を図り、来場者への啓発を重ねていく必要がある。しかし、コロナ禍においては集客する事業の実施は極めて難しい状況である。また、区民が自らRへの意識向上や自主的な行動につながられるよう、リサイクルセンターからの発信だけでなく、地域での活動やイベントなどでRの啓発に協力してくれるリーダー的な区民を育成したいと考えるが、継続して活動を行う人材の確保が困難である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら実施可能な事業を行うとともにオンラインを活用した啓発を検討する。	小学生の見学では人数を分散、工房では定員縮小など対策を徹底し一定の事業が実施できた。また施設紹介用映像も作成した。	感染症対策の徹底を図りながら、施設見学や工房など可能な事業を検討し、Rの啓発に努めていく。
②	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら3Rリーダーを段階的に育成していく。	緊急事態宣言の発出など感染症の厳しい状況が続いたため、リーダー育成につながる講座等が実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き3Rリーダーを段階的に育成していく。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋 (令和4年1月末日現在)

況 (要旨) 平成29年度6月会議 リサイクルセンターの有効活用と今後の展開について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	資源回収事業(事業者回収分)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	佐々木	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(4年度)	01-02-02	資源回収事業費(事業者回収分)						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度)		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12 (2000) 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	びん・缶・古紙等の事業系資源回収を実施することにより、資源化を促進する。							
対象者等	申請に基づき、区が資源回収を登録した事業所							
内容	区に登録された事業所から排出された資源を、有料(ごみ処理券貼付による)で回収する。 1 区に登録された事業所は、資源回収日(週1回)にびん・缶・ペットボトル・古紙(新聞・雑誌・段ボール)を排出する。 2 令和4年4月現在登録事業所数 . . . 263事業所 3 収集は、軽小型貨物車1台で実施。							
経過	平成12年度 事業を東京都から区へ移管 平成19年度 町会等でとりまとめた資源の集団回収業務委託を清掃リサイクル課に所管替え 平成21年度 雇上契約(23区清掃協議会で契約)から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更 平成27年度 祝日回収廃止							
必要性								
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 資源物運搬契約(東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部) 6,685,888円 ※令和4年度契約額							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	資源収集量(t)	40	37	34	34	-	古紙、びん、缶、ペットボトルの合計
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	事業系ごみを削減するため、資源回収を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,217	6,245	6,646	7,173	7,019	6,987	7,417
決算額（4年度は見込み）		6,091	6,169	6,640	6,597	6,707	6,671	7,417
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
古紙回収量（t）		28	24	28	27	26	22	22
びん回収量（t）		7	7	6	6	4	5	5
缶回収量（t）		3	3	3	3	3	3	3
ペットボトル回収量（t）		3	3	3	4	4	4	4

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	伝票作成	0	需用費	伝票作成	0	需用費	伝票作成	66
役務費	資源物運搬	6,707	役務費	資源物運搬	6,671	役務費	資源物運搬	7,351

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,459	4,517	58	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,707	6,671	▲36	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,019	907	▲112	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,185	▲12,095	90	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,185	12,095	▲90	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,185	▲12,095	90	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,185	▲12,095	90		

備考 物件費は、資源回収に係る運搬経費である。

問題点・課題 事業系ごみ及び、資源の適正な分別と排出を促進するため、登録事業所に対し広報・指導を推進する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業系ごみに関する普及啓発活動とともに、ホームページを作成する。	事業系資源に関する普及啓発の充実を図るため、ホームページの掲載内容を見直した。	事業者による適正な分別と排出を推進するため、リーフレットやホームページの内容を更に充実させる。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	清掃協議会分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原	
			担当者名	中山	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	清掃協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	東京二十三区清掃協議会規約等		
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内		<input type="checkbox"/> 都基準内	<input type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。						
対象者等	東京二十三区清掃協議会						
内容	1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。 2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 (2) 連絡調整事務 平成18年度から平成24年度まで 清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。 平成25年度から 18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施						
経過	清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て平成18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。 しかし、平成25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等については清掃協議会において管理執行することとなった。 平成12年4月 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し 平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化 平成30年度 MCA無線措置のため分担金増(各区20万円) 平成31年度 MCA無線措置済みのため分担金減						
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 協議会の必要総額を各区で均等に分担する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	分担金事務を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		500	500	600	400	400	400	400
決算額 (4年度は見込み)		400	400	600	400	300	300	400
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	清掃協議会分担金	300	負担金補助等	清掃協議会分担金	300	負担金補助等	清掃協議会分担金	400

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	419	435	16	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	300	300	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	96	87	▲ 9	行政収支差額 (a) - (b) = (c)	▲ 815	▲ 822	▲ 7
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	815	822	7	通常収支差額 (c) + (d) = (e)	▲ 815	▲ 822	▲ 7
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額 (e) + (h)	▲ 815	▲ 822	▲ 7

備考
・補助費等は清掃協議会分担金である。

問題点・課題
平成25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等については清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた許可申請受付事務や立入検査を伴う指導業務等は、清掃協議会で一括実施となった。
今後はさらに、清掃協議会において、各区の意見が反映されつつ、円滑に事務執行が行われるよう意見を発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	許可業者の更新にあたり、立入検査を伴う指導業務で区の意見が反映されるように清掃協議会に働きかける。	許可業者の更新にあたり、立入検査を伴う指導業務で区の意見が反映されるように清掃協議会に働きかけた。	許可業者の更新にあたり、立入検査を伴う指導業務で区の意見が反映されるように清掃協議会に引き続き働きかける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃調査事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
			担当者名	尾内		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	清掃調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査及びごみ排出原単位等実態調査を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、一般廃棄物の減量及び処理に関する基本方針、その他の重要な事項について調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。 3 ごみ排出原単位等実態調査 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的とする。							
経過	1 清掃審議会 令和元年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議にて実施 「一廃計画進捗状況、計画期間延長」「災害廃棄物等処理方針の改定」 令和3年度 「一廃計画策定について諮問」 2 ごみ・資源組成調査 平成21年度 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 平成29年度 組成地区を9地区から11地区へ拡大（29年度はさらに単発で食品ロス組成調査実施） 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度・令和3年度実施							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査員は業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	16	-	8	-	7	22年度(22%)の7割減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	12	-	6	-	5	22年度(10%)の半減を目指す
③	組成調査(排出原単位調査)の厨芥類混入率(可燃ごみ)(%)	33	-	49	-	27	22年度(38%)の3割減を目指す	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	ごみの減量及び適正な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究が必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,882	1,687	1,761	1,712	10,022	9,083	4,913
決算額(4年度は見込み)		1,293	1,243	1,455	1,356	432	8,281	4,913
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
清掃審議会 開催回数		1	0	2	0	1	1	4
ごみ組成調査(調査地区)		9	11	11	11	-	-	-
ごみ排出原単位調査						-	1	-

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	審議会各委員報酬	125	報酬	審議会各委員報酬	118	報酬	審議会各委員報酬	499
旅費	審議会会長等旅費	0	旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	9
需用費	審議会用消耗品	4	需用費	審議会用消耗品、食糧費	2	需用費	審議会用消耗品	5
役務費	組成調査廃棄物運搬・テープ起こし	0	役務費	審議会議事録テープ起こし	20	役務費	審議会議事録テープ起こし	165
委託料	ごみ組成調査・ごみ排出原単位調査	303	委託料	ごみ排出原単位調査	8,140	委託料	一般廃棄物処理基本計画等策定支援業務	4,235

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,908	4,634	2,726	地方税等	0	0	0
	物件費	308	8,163	7,855	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	4,070	4,070
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	4,070	4,070
	賞与・退職給与引当金繰入額	408	907	499	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,624	▲ 9,634	▲ 7,010
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,624	13,704	11,080	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,624	▲ 9,634	▲ 7,010
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,624	▲ 9,634	▲ 7,010	

備考 物件費については、ごみ・資源組成調査における廃棄物運搬費用及び分別・計量作業委託費用であり、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で調査が中止となったが、令和3年度はごみ排出原単位等実態調査を実施したため増加している。行政収入の都支出金はプラ製容器包装・再資源化支援事業補助金である。

問題点・課題 ・総ごみ量、資源回収量及びリサイクル率は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ごみ減量等施策の整理を行い、次期計画策定に向けた準備を行う。	荒川区一般廃棄物処理基本計画次期計画の策定に向け、審議会で検討した。	区の現状などを整理し、審議会において検討した上で、荒川区一般廃棄物処理基本計画次期計画を策定する。
②	ごみ排出原調査を行い、区内の状況を把握し、区の現状について把握する。	ごみ排出原調査を行い、区内の状況を把握し、区の現状について把握した。	ごみ排出原調査の結果を基に、区の現状について把握した上で、荒川区一般廃棄物処理基本計画次期計画に反映する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	審議会22区 組成調査22区実施

議会議況(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原	
		担当者名	中山		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	中間処理費（一部事務組合）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	東京二十三区清掃一部事務組合同規約				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。						
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合						
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ・清掃工場（21ヶ所）</p> <p>(2) 不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）</p> <p>(3) 粗大ごみ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）</p> <p>3 負担の公平（平成22年度から）</p> <p>負担金は、清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。</p>						
経過	<p>平成4年9月 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」都区合意</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、「自区内処理」を打ち出す。 清掃工場未整備区は、処理能力に余力のある隣接区と委託処理契約を締結する（地域処理）。 <p>平成10年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会総会において、「一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理する」ことが合意される。 平成17年度までは、暫定的に清掃一組が共同処理を行うこととなる。 <p>平成12年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京二十三区清掃一部事務組合設立 <p>平成15年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間中間処理を共同で行う。 						
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 清掃一部事務組合分担金額(千円)	781,405	822,873	842,141	964,420		区収集ごみ・持込ごみに係る分担金
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	定められた算出方法により継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		765,490	803,389	779,221	781,405	822,873	842,141	964,420
決算額（4年度は見込み）		765,490	803,389	779,221	781,405	822,873	842,141	964,420
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	822,873	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	842,141	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	964,420

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	419	435	16	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	822,873	842,141	19,268	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,040	0	▲ 1,040	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,040	0	▲ 1,040	
	賞与・退職給与引当金繰入額	96	87	▲ 9	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 822,348	▲ 842,663	▲ 20,315	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	823,388	842,663	19,275	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 822,348	▲ 842,663	▲ 20,315	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 822,348	▲ 842,663	▲ 20,315		

備考

補助費等は清掃一部事務組合への分担金である。行政収入は23区共同出資事業の剰余金配当に伴う分配金である。

問題点・課題

持込ごみは他区で収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。各区が負担する分担金を適正に算定するため、各区が協調し、持込ごみ量を正確に把握する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、各区と協調し、持込ごみ量の算定精度の向上に努めていく。	各区と協調し、持込ごみ量の算定精度の向上に努めた。	区別ごみ量算定部会及び各区と協調し、持込ごみ量の算定精度の向上に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	平成30年6月会議 「清掃負担の公平制度について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	安全衛生管理	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木		
		担当者名	鈴木		内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	安全衛生管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規程					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃リサイクル事務所における労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制の確保を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課に従事する職員							
内容	1安全衛生委員会の開催（月1回） 2産業医による業務（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施） 3被服・保護具の貸与（夏冬作業服・雨衣・防寒着、安全靴・保護帽・安全手袋） 4感染症対策用品、救急医薬品、熱中症対策用品等の配備 5交通安全講習会、上級救命講習会等の実施 6安全パトロールの実施（年末年始）							
経過	平成16年 反射シール付き作業服導入 平成18年 夏作業服材質見直し 平成21年 新型インフルエンザ対策用品の配備 平成22年 熱中症予防のための身体冷却用品の配備 平成26年 使用済み注射針回収容器の支給事務を生活衛生課から移管 平成29年 熱中症予防のための塩分補給剤の配備 平成30年 雇上会社作業員を対象に、会社を通じて熱中症予防への対応を要請 令和元年 熱中症対策キットの配備 令和 2年 新型コロナウイルス対策用品（ゴーグル・赤外線式体温計等）の配備 令和 3年 新型コロナウイルス対策用品（抗原検査キット等）の配備							
必要性	職員の安全衛生への意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 安全衛生委員会については、事故の発生等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全化を推進する。職員健康相談等は、産業医と契約して実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	公務（通勤を含む）災害発生件数	7	3	2	1	0	
	②	健康診断一次健診受診率（%）	100	100	100	100	100	受診者数／該当者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的なごみの収集・運搬事業運営のため推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,090	5,942	5,815	5,955	7,673	6,583	5,823
決算額（4年度は見込み）		5,260	5,231	5,138	4,562	6,517	5,136	5,823
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	公務(通勤を含む)災害発生件数	4	3	3	7	3	2	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	産業医報償費	559	報償費	産業医報償費	560	報償費	産業医報償費	560
需用費	被服・保護具・医薬品	5,633	需用費	被服・保護具・医薬品	4,153	需用費	被服・保護具・医薬品	4,710
役務費	産業医傷害保険料等	324	役務費	産業医傷害保険料等	339	役務費	産業医傷害保険料等	553
			備品購入費	備品購入費	85			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,648	10,339	▲ 309	地方税等	0	0	0	
	物件費	5,939	4,558	▲ 1,381	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	578	578	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,435	2,077	▲ 358	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,600	▲ 17,552	2,048	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	19,600	17,552	▲ 2,048	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,600	▲ 17,552	2,048	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,600	▲ 17,552	2,048		

備考

物件費の減は、新型コロナウイルス感染拡大により高騰した安全衛生物品の価格が落ち着いたこと等による。

問題点・課題

引き続き感染症への対策を強化する他、作業環境の整備、熱中症対策、健康増進のための情報発信の強化により、公務災害(通勤災害)の防止対策を一層進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	万が一の公務災害発生に備え、感染症・熱中症対策や健康増進等情報発信を強化する。	毎月開催される安全衛生委員会等を通して、感染症対策・熱中症対策・健康増進のための情報発信を行った。	万が一の公務災害発生に備え、感染症・熱中症対策や健康増進等の情報発信をさらに強化する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃管理事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	篠原		
		担当者名	成田	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	清掃管理事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	東京23区廃棄物情報管理システムにより、ごみ収集量等の情報を管理し、荒川区はもとより、23区における減量効果等を把握し、一層の循環型社会の形成寄与を目的とする。						
対象者等	区民、事業者						
内容	<p>東京二十三区清掃一部事務組合、各清掃工場及び東京都等関連機関とのネットワーク化により、23区全体のごみ搬入状況を把握する。</p> <p>システムの主な機能 ①廃棄物等の搬出入実績管理機能（平成17年度から稼働） ②継続扱い手数料算定機能（平成17年度から稼働） ③産業廃棄物搬入承認支援機能（平成19年10月から稼働）</p>						
経過	平成12年4月 平成17年4月 平成17年度 平成22年度 平成27年度 令和2年7月	清掃事業を都から区へ移管したことにより、システムを継続して区が利用 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立 「東京23区清掃事業総合情報システム」から『東京23区廃棄物情報管理システム』にシステム更新 機器の老朽化やOSのサポート終了により、システム機器更新 機器の老朽化やOSのサポート終了により、システム機器更新 システムサーバーOSの更新に伴い、システム機器更新					
必要性	23区一体の清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 東京23区廃棄物情報管理システムの運営は、東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各区清掃事務所等は、車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 臨時持込みごみ受付件数	303	205	296	296	-	年度ごとの受付件数
	② 【参考】23区における可燃ごみ搬入量（千t）	1,680	1,712	1,661	1,661		23区合計の可燃ごみ搬入量
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	東京23区廃棄物情報管理システムを今後も有効に活用していくため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		523	523	523	525	575	581	542
決算額（4年度は見込み）		419	453	461	471	475	576	542
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	臨時持込みごみ量（t）	296.34	300.02	233.81	184.22	161.9	229.39	198.2
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	プリンタートナー	43	需用費	プリンタートナー	84	需用費	プリンタートナー	47
役務費	回線使用料	108	役務費	回線使用料	107	役務費	回線使用料	109
使用料等	情報管理システム機器賃借	324	使用料等	情報管理システム機器賃借	385	使用料等	情報管理システム機器賃借	386

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	18,798	17,931	▲ 867	地方税等	0	0	0
	物件費	475	576	101	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,298	3,602	▲ 696	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,571	▲ 22,109	1,462
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,571	22,109	▲ 1,462	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,571	▲ 22,109	1,462
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,571	▲ 22,109	1,462

備考

物件費は、東京23区廃棄物情報管理システム端末機器賃借料・回線使用料等である。

問題点・課題

システム管理者である清掃一組に対し、東京23区廃棄物情報管理システムの安定した運用及び利便性の向上を働きかける必要がある。
 消耗品費としてトナーを1個分を計上しているが、令和3年度は使用量が多く、1個では間に合わず、移用対応により2個目を購入した。4年度も年度当初に1個を購入しており、実態に見合った計上が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システム整備方針に基づく、令和7年度のシステム更新に向けて、システム改修等を他区と連携して検討する。	システム整備方針に基づく、令和7年度のシステム更新に向けて、システム改修等を他区と連携して検討した。	引き続きシステム改修等を他区と連携して検討し、安定した運用及び、利便性の向上を図る。
②	令和2年9月の操作端末の更改に際し、プリンターを2台から1台に減少した。それに伴う、業務への影響を通年で把握する。	操作端末を使用する業務に変動はなく、プリンターの稼働実績が増大した。印刷出力の必要性を考慮しつつ、業務を行う。	トナー使用量を精査し、必要に応じた予算措置を求める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃リサイクル事務所管理運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	松井	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	清掃リサイクル事務所管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	1 清掃リサイクル事務所の光熱水費、電話料等の支払い 2 清掃リサイクル事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 清掃リサイクル事務所の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 清掃リサイクル事務所（荒川区町屋5-19-1）敷地面積：1,854.83㎡、延床面積：1,818.6㎡ (1)新館(事務室他) 竣工：昭和61年3月、延床面積：735.85㎡、鉄筋コンクリート3階建 (2)旧館(更衣室他) 竣工：昭和45年7月、延床面積：1,082.75㎡、鉄筋コンクリート4階建							
経過	平成12年4月 清掃事業の移管に伴い、施設が東京都から荒川区に移管 平成19年4月 清掃リサイクル課新館3階に移設、浴室清掃業務委託開始 平成20年4月 新館女子トイレ清掃業務委託開始 平成22年4月 男子トイレ清掃業務委託開始 平成26年4月 庁舎管理業務委託開始 平成31年4月 組織改正に伴う施設名称の変更（荒川清掃事務所→清掃リサイクル事務所）							
必要性	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	修繕経費（千円）	829	982	1,102	1,801	-	家屋等修繕費の執行額
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		30,551	26,308	24,473	28,879	28,045	25,229	25,735
決算額（4年度は見込み）		24,951	23,697	23,259	25,590	23,510	23,228	25,735
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	光熱水費の推移（千円）	8,694	9,112	9,132	9,618	9,334	9,471	9,075

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	11,082	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	11,365	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	11,694
役務費	電話料金等	1,442	役務費	電話料金等	1,127	役務費	電話料金等	1,490
委託料	庁舎管理委託等	10,877	委託料	庁舎管理委託等	10,627	委託料	庁舎管理委託等	11,848
使用料等	印刷機賃借料等	109	使用料等	印刷機賃借料等	110	使用料等	印刷機賃借料等	364
						備品購入費	備品購入費	324
						負担金補助等	負担金補助及び交付金	15

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,459	3,613	▲ 846	地方税等	0	0	0	
	物件費	22,528	22,126	▲ 402	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	982	1,102	120	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	149	155	6	
	減価償却費	2,932	2,932	0	その他	102	110	8	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	251	265	14	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,019	726	▲ 293	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 31,669	▲ 30,234	1,435	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	31,920	30,499	▲ 1,421	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 31,669	▲ 30,234	1,435	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 31,669	▲ 30,234	1,435		

備考 行政費用の「物件費」は庁舎管理に係る委託料・光熱水費等であり、「維持補修費」は設備等の修繕費等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、労働組合事務室や公衆電話等の使用料であり、「その他」は自動販売機等の電気等使用料である。

問題点・課題 職員及び区民等の安全や衛生環境を引き続き確保するために施設・設備の適切な修繕等を計画的に行う必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容			令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	引き続き、施設・設備の保守点検等の維持管理を適切に実施するほか、修繕等により機能保全を継続する。			施設・設備の機能保全のため、定期的な保守点検等を継続し、修繕等を適切に実施した。			施設・設備の適切な運用及び庁舎利用者の安全確保に向けて引き続き計画的な庁舎管理を行う。		
②									
③									
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議決要旨									

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	南千住清掃車庫管理運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	松井	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	南千住清掃車庫管理運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12 (2000) 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃事業の円滑な遂行を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。						
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等						
内容	1 南千住清掃車庫の光熱水費、電話料金等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 南千住清掃車庫（荒川区南千住4-1-8）敷地面積：1,900㎡、延床面積：1,118.32㎡ (1)管理棟(事務室他) 竣工：平成12年2月、延床面積：994.8㎡、鉄骨3階建 (2)洗車棟 竣工：平成12年2月、延床面積：123.52㎡、鉄骨1階建 (3)その他 保有車両：清掃車両4台(リース)、清掃体験車1台、連絡車1台						
経過	平成12年2月 清掃事業移管に合わせ、同車庫を整備（整備認証工場） 平成25年4月 コミュニティバス乗務員の控室として施設一部を使用開始 令和4年2月 あらかわ子ども応援ネットワークの物品保管場所として施設一部を使用開始						
必要性	清掃事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 修繕経費（千円）	902	1,736	496	1,084	-	家屋等修繕費の執行額
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		10,890	10,581	10,202	10,614	12,102	10,282	9,527
決算額（4年度は見込み）		8,262	8,682	9,046	9,452	9,842	8,145	9,527
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
光熱水費の推移（千円）		3,692	3,790	3,975	4,241	4,016	4,226	3,997

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	5,805	需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	4,811	需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	5,222
役務費	電話料金等	173	役務費	電話料金等	158	役務費	電話料金等	160
委託料	清掃業務委託等	3,727	委託料	清掃業務委託等	3,086	委託料	清掃業務委託等	4,007
使用料等	印刷機賃借料等	137	使用料	印刷機賃借料等	90	使用料	印刷機賃借料等	138

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,107	4,952	▲ 2,155	地方税等	0	0	0	
	物件費	8,106	7,649	▲ 457	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,736	496	▲ 1,240	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	64	64	0	
	減価償却費	12,546	13,072	526	その他	55	90	35	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	119	154	35	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,625	995	▲ 630	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 31,001	▲ 27,010	3,991	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	31,120	27,164	▲ 3,956	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 31,001	▲ 27,010	3,991	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 31,001	▲ 27,010	3,991		

備考 行政費用の「物件費」は庁舎管理に係る委託料・光熱水費等であり、「維持補修費」は設備等の修繕費等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、敷地内へのマンホール・電柱の占有に係る使用料であり、「その他」は自動販売機・コミュニティバス乗務員控室の電気等使用料である。

問題点・課題 職員及び区民等の安全や衛生環境を引き続き確保するために施設・設備の適切な修繕等を計画的に行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設・設備の保守点検等の維持管理を適切に実施するほか、修繕等により機能保全を継続する。	施設・設備の機能保全のため、定期的な保守点検等を継続し、修繕等を適切に実施した。	施設・設備の適切な運用及び庁舎利用者の安全確保に向けて引き続き計画的な庁舎管理を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-19		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	収集作業運営		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木
			担当者名	佐々木		内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-03	収集作業運営費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬により、区民の衛生環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。						
対象者等	区民、事業者、収集作業に従事する職員						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 直営及び雇上の清掃車両によりごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 2 欠員対策・夏季対策等を目的とした会計年度任用職員の任用 3 不燃ごみの資源化業務委託 4 粗大ごみ収集運搬業務委託／金属系粗大ごみの資源化委託 5 廃棄物埋立処分委託 6 不法投棄の家電4品目の運搬、リサイクル及びその他の不法投棄の処分委託 						
経過	<p>平成12年度 東京都から区に事業移管</p> <p>平成13年度 家電リサイクル法施行</p> <p>平成20年度 ごみの分別ルール変更（サーマルリサイクル開始）</p> <p>平成21年度 粗大ごみ収集民間委託開始</p> <p>平成23年度 車付雇上開始（7組14台）、埋立処分費を収集作業運営の委託料に吸収</p> <p>平成25年度 車付雇上（11組22台）</p> <p>平成28年度 車付雇上（12組24台）</p> <p>平成29年度 金属系粗大ごみの資源化開始/不燃ごみの資源化（全量の2割）実施/車付雇上（13組26台）</p> <p>平成30年度 不燃ごみの資源化（全量対象）開始/車付雇上（16組31台）</p> <p>平成31年度 車付雇上（18組33台）</p> <p>令和2年度から 車付雇上（19組34台）</p>						
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・可燃、不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による。 ・粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託による。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	可燃ごみ量(t)	40,199	40,646	39,628	40,205	- ※端数を四捨五入
	②	不燃ごみの資源化量(t)	1,295	1,431	1,342	1,342	- ※端数を四捨五入
③	金属系粗大ごみの資源化量(t)	284	198	241	241	- ※端数を四捨五入	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
推進	推進	安全かつ効率的な収集運搬作業を引き続き行うとともに、ごみの分別推進や不法投棄の減少に向け、指導業務、普及啓発業務との連携を強化し、併せて、着実に不燃ごみと粗大ごみの資源化を推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		975,929	1,021,558	1,130,557	1,221,473	1,270,707	1,311,754	1,351,838
決算額(4年度は見込み)		938,107	974,820	1,084,141	1,184,056	1,218,351	1,217,972	1,351,838
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
収集量(t)		43,211	43,361	42,937	43,276	43,732	42,703	43,290
(可燃、不燃、粗大ごみの合計)								
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
給料等	会計年度任用職員給料・手当	21,628	給料等	会計年度任用職員給料・手当	21,941	給料等	会計年度任用職員給料・手当	37,742
需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	1,193	需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	1,488	需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	1,674
役務費	電話・雇上契約他	864,692	役務費	電話・雇上契約他	863,961	役務費	電話・雇上契約他	912,128
委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	330,704	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	330,346	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	400,294
負担金補助等	安全運転管理者講習、整備士講習会	35	備品購入費	収集作業ルート作成用パソコン	236			
旅費	中間検査旅費	99						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	370,422	373,682	3,260	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,196,693	1,196,032	▲661	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	35	0	▲35	使用料及び手数料	184,204	185,515	1,311	
	減価償却費	0	0	0	その他	5,552	13,571	8,019	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	189,756	199,086	9,330	
	賞与・退職給与引当金繰入額	80,363	70,982	▲9,381	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,457,757	▲1,441,610	16,147	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,647,513	1,640,696	▲6,817	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,457,757	▲1,441,610	16,147	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,457,757	▲1,441,610	16,147	

備考 行政費用の「物件費」は雇上経費が主であり、「補助費等」の減は予算組替による。行政収入の「使用料及び手数料」は有料ごみ処理券の売上であり、「その他」は不燃ごみ・金属系粗大ごみの資源売却代金であり、市況価格に応じ増加した。

問題点・課題 ①【会計年度任用職員の応募者数の減少】業務繁忙期への人員補充を目的に会計年度任用職員を配置しているが、応募者数が減少傾向にある。安定的に人員を確保するため、労働者派遣の事業化を検討する。
②【粗大ごみ受付件数の増加】粗大ごみ受付件数が増加傾向にあり、コールセンターへ電話がつながりにくいという苦情がある。令和5年度より新規事業者が業務委託を実施する際、WEB申込の促進や電話応答率等の改善により、利便性を向上させる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	業務繁忙期への人員補充を目的とした会計年度任用職員の応募者数を増加させるために、公募方法を充実させる。	会計年度任用職員の応募者数が募集人員を充たさなかったため、労働者派遣を活用して対応した。	会計年度任用職員の応募者不足が継続する場合に備え、労働者派遣の活用を引き続き検討する。
②	粗大ごみの受付件数が増加傾向にあり、コールセンターへ電話がつながりにくいとの意見を受け、WEB申込みの利用促進を図る。	粗大ごみの排出に関する問い合わせ時に、WEB申込みの案内により、コールセンターへの電話申込み件数縮減を図った。	現行の受託者が当該業務から撤退するため、区民の利便性を損なわないよう、次期受託者への円滑な業務移行を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	23区ともに、ごみ収集運搬業務の一部を廃棄物運搬契約で実施している。うち、作業員付きの契約を行っている区は、荒川区を含む16区である(令和3年度)。	
議会(要旨)状況	平成29年度2月会議	ごみ集積所における責任の明確化と不公平感について
	令和元年度2月会議	不燃ごみ及び粗大ごみの資源化について
	令和3年度6月会議	災害廃棄物の仮置場について
	令和4年度6月会議	高齢者の家庭ごみ戸別収集の対象拡大について 清掃技能職員の採用について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	運搬管理事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木	
		担当者名	成田		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-04	運搬管理事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	保有する清掃車両について適正に維持管理等を行うことにより、ごみの収集・運搬業務を確実に実施することを目的とする。						
対象者等	清掃車両						
内容	<p>清掃リサイクル推進課が保有する清掃車両の維持管理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 車両の点検・整備・修繕・消耗品等購入（ガソリン・軽油等を含む） <input type="radio"/> 車両のリース・購入等 <input type="radio"/> 車両に係る任意保険の付保 <input type="radio"/> 保有車両：22台（令和4年5月現在） <ul style="list-style-type: none"> 〔内訳〕・小型プレス車：1台 ・清掃体験車：1台 ・新小型ダンプ車：3台 ・軽小型貨物車：12台 ・軽ワンボックス等：5台（内、リサイクルセンターが保有する車両1台は別事業で管理） <input type="radio"/> 整備認証工場としての体制（南千住清掃車庫） <ul style="list-style-type: none"> 点検・整備を行う職員：2名（職員1、会計年度任用職員1） <p>※令和2年度に「運搬作業運営費」「収集作業運営費」等から一部予算組替・事業統合</p>						
経過	<p><input type="radio"/> プレス車・ダンプ車保有台数の推移 ※各年度末現在</p> <p>平成12年度 保有台数16台（都から16台引継後、CNG車3台購入・軽油車3台廃車）</p> <p>平成19年度 保有台数11台（軽油車1台購入・CNG車1台廃車）</p> <p>平成20～22、24～27年度 毎年CNG車1台廃車</p> <p>平成22年度 保有台数8台（CNG車1台をスケルトン車（環境学習体験車）に改造）</p> <p>平成29年度 保有台数5台（軽油車3台リース・軽油車1台・清掃体験車1台）</p> <p>スケルトン清掃車購入（環境学習体験車→清掃体験車に名称変更）</p> <p>平成30年度 保有台数6台（ガソリン車（新小型ダンプ車）3台リース・軽油車（小型プレス車）2台リース・清掃体験車1台）</p> <p>令和2年度 保有台数5台（ガソリン車（新小型ダンプ車）3台リース・軽油車（ハイブリッド小型プレス車）1台リース・清掃体験車1台）</p>						
必要性	ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、保有する清掃車両等を適正に維持管理する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	車両点検率（%）	100	100	100	100	法定点検（6か月、12か月、24か月）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
継続		継続 ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、清掃車両等の適正な維持管理が不可欠であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,720	15,777	6,524	10,504	16,185	13,313	13,476
決算額（4年度は見込み）		6,206	14,476	6,428	8,846	11,999	11,165	13,476
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	小型プレス車新規リース	0	0	0	0	1	0	0
	新小型ダンプ車新規リース	-	3	0	0	0	0	0
	軽小型貨物車等新規購入	1	0	0	0	1	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ガソリン等・消耗品・修繕他	5,064	需用費	ガソリン等・消耗品・修繕他	5,285	旅費	講習会等参加旅費	135
役務費	任意保険料他	795	役務費	任意保険料他	660	需用費	ガソリン等・消耗品・修繕他	7,093
使用料	車両リース料他	4,613	使用料	車両リース料他	5,122	役務費	任意保険料他	667
備品購入費	車両購入	1,454	負担金補助費	講習会等参加費	20	使用料	車両リース料他	5,465
公課費	重量税印紙代	73	公課費	重量税印紙代	78	負担金補助等	講習会等参加費	40
						公課費	重量税印紙代	76

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	19,957	22,517	2,560	地方税等	0	0	0	
	物件費	9,704	10,415	711	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	841	750	▲ 91	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	2,644	3,265	621	その他	31	0	▲ 31	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	31	0	▲ 31	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,563	4,523	▲ 40	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,678	▲ 41,470	▲ 3,792	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	37,709	41,470	3,761	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,678	▲ 41,470	▲ 3,792	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,678	▲ 41,470	▲ 3,792		

備考 行政費用の減価償却費は重要物品（清掃体験車）であり、行政収入のその他は清掃車両に係る任意保険の還付金である。

問題点・課題 確実に収集運搬作業を行うため、保有する車両の適正な維持・管理が必要である。購入後、相当年数を経過する車両があることから、順次、車両の更新を行うことが求められる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ごみの収集及び運搬業務を確実に遂行するため、引き続き清掃車両等を適切に維持・管理していく。	ごみの収集及び運搬業務を確実に遂行するため、清掃車両等を継続的かつ適切に維持・管理した。	ごみの収集及び運搬業務を確実に遂行するため、引き続き清掃車両等を計画的に維持・管理していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	富士田	内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	ごみ処理券費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	荒川区廃棄物処理手数料の適正な徴収による粗大ごみ、事業系ごみの収集						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみを排出する区民 ・ 区が収集する事業系ごみの排出者 						
内容	<p>区内及び隣接地域の取扱所（公募店55店・コンビニエンスストア6社及びスーパーマーケット1社の各店舗）への廃棄物処理手数料徴収事務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 排出予定者から、廃棄物処理手数料を徴収し、事業系ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。 2 毎月、ごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入 3 区は、ごみ処理券の扱い実績に応じて、取扱所に対し、取扱手数料を支出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみ処理券 [1枚] 8円 ・ 有料ごみ処理券 [1セット] 100円（平成29年10月から） 						
経過	<p>平成12年度：清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券の取扱いが東京都から各区対応となった。</p> <p>平成20年4月：23区統一で廃棄物処理手数料改定</p> <p>平成25年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定</p> <p>平成29年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定</p>						
必要性	有料ごみの排出者となる区民・区内事業者にとって、清掃リサイクル事務所のみで有料ごみ処理券を扱うことは利便性に欠けるため、取扱所において有料ごみ処理券を取扱う必要がある。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（令和3年度実績 6,457,046円）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料) (%)	100	100	100	100	100	収入額/調定額(現年度分)
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	手数料の徴収業務であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		11,976	17,576	13,063	15,702	14,008	13,200	12,373
決算額（4年度は見込み）		11,261	16,023	11,990	13,969	11,443	11,662	12,373
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
粗大ごみ処理券交付枚数		215,690	254,305	299,049	334,222	325,809	348,558	346,300
事業系有料ごみ処理券交付枚数		433,122	438,923	454,979	366,789	310,505	348,393	348,700
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	3,686	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	3,992	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	4,528
役務費	郵券・システム電話料金	460	役務費	郵券・システム電話料金	466	役務費	郵券・システム電話料金	457
委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,245	委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,188	委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,188
償還金利子等	ごみ処理券償還金	52	償還金利子等	ごみ処理券還付金	15	償還金利子等	ごみ処理券還付金	200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,134	6,865	▲ 269	地方税等	0	0	0	
	物件費	11,391	11,646	255	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	52	15	▲ 37	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,631	1,379	▲ 252	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,208	▲ 19,905	303	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	20,208	19,905	▲ 303	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,208	▲ 19,905	303	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,208	▲ 19,905	303	

備考

行政費用、行政収入ともに、当該年度のごみ処理券の販売数及び販売金額により、変動する。

問題点・課題

事業主の高齢化や後継者不足等により、公募店がやむを得ず廃業しても、区民の利便性を維持するため、コンビニエンスストア等により補完することが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ごみ処理券の取扱いについて、取扱店の周知に努めつつ、取扱店舗総数の維持を図る。	ごみ処理券の取扱いについて、取扱店のホームページの情報更新を適切に行った。	ごみ処理手数料の改定に向けて、区民、取扱店への周知に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物死体処理	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木		
		担当者名	富士田		内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	動物死体処理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、ニーズに沿った体制を確保する。							
対象者等	区民							
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。 2 敷地内（飼主なし）及び区道・公園等の区管理施設の動物死体は無料で引き取る。 ※引き取り後、区が1頭あたり運搬手数料3,080円（20kg以内の場合）で業者に処分を委託する。 3 都道の動物死体は、収集後、都が委託契約を締結した業者へ引き渡し、処分される。なお、運搬料3,020円、保管料78円は都が負担する。							
経過	平成15年度から区道上の動物死体を土木部（現：防災都市づくり部）からの執行委任により収集・処理している。							
必要性	衛生的な区民生活を確保するうえで、必要な事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 1 清掃リサイクル推進課が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	動物死体処理頭数（総数）	331	400	251	376	-	処理実績（公園・区道・都道分を含む）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	動物死体処理は公衆衛生の確保に必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,063	1,032	1,153	2,069	1,193	996	796
決算額 (4年度は見込み)		893	966	854	1,578	659	583	796
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	敷地内有料分	182	184	169	154	145	139	165
	敷地内無料分	94	116	94	67	69	28	69
	区道・公園分	210	209	178	106	97	73	130
	都道分	20	12	15	4	12	11	12
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品購入	0	需用費	物品修繕 (冷凍庫)	69	需用費	消耗品購入	72
役務費	動物死体運搬処分	659	役務費	動物死体 (運搬・火葬・埋葬)	514	役務費	動物死体 (運搬・火葬・埋葬)	724

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,283	8,652	▲ 631	地方税等	0	0	0
	物件費	659	583	▲ 76	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	377	361	▲ 16
	減価償却費	0	0	0	その他	32	31	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	409	392	▲ 17
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,123	1,738	▲ 385	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 11,656	▲ 10,581	1,075
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	12,065	10,973	▲ 1,092	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 11,656	▲ 10,581	1,075
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 11,656	▲ 10,581	1,075	

備考 行政費用、行政収入ともに、当該年度の動物死体の処理件数により、変動する。

問題点・課題 区民から受け取る手数料と火葬・埋葬の委託料とに乖離がある。飼主不明の動物の死体が私有地で発見された場合、所有者・管理者の責任で処理することが原則であるが、無料で引き取る条件として、区は私有地等へ立ち入っての収集はできないため、所有者・管理者がビニール袋等に入れることとしているが、動物死体への接触に難色を示す区民に対し、理解・協力を得ることが求められる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	動物死体の収集のさらなる協力を図るため、ホームページの説明を改善する。	ホームページを見やすく変更した。	動物死体の収集のさらなる理解を得るために、周知の一層の充実を図る。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議決要旨

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-23		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ふれあい指導		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木	
			担当者名	山梨		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	ふれあい指導費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指す区職員によるきめ細やかな指導である。 区と区民、排出事業者との間で、ごみの減量や排出方法についての活発な対話を進めていく事により、一層の理解と協力が得られることを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業系ごみの排出状況について、ごみ集積所での実態調査、指導 2 可燃ごみ・不燃ごみ・資源の分別及び排出状況の調査、不適正排出者への指導 3 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 4 カラス等による集積所のごみ散乱予防用「防鳥用ネット」の無料貸出 5 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 6 小学生等を対象にした環境学習の実施 							
経過	<p>平成10年度：「防鳥用ネット」の貸出を開始</p> <p>平成12年度：東京都から区に事業移管。職員が集積所に出向き、ミニごみ会議を実施</p> <p>平成13年度：環境学習実施</p> <p>平成14年度：集積所へごみ出し時間を表示。（カラス対策）</p> <p>平成16年度：「防犯パトロール」開始</p> <p>平成22年度：環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造が見えるスクルトン車に改修</p> <p>平成29年度：スクルトン車買換更新。環境学習体験車→清掃体験車に名称変更。愛称「みえるん」発表</p> <p>平成30年度：翻訳機能付スマートフォン（4台）の導入。</p> <p>令和元年度：保健所、日本語教室での正しいごみ・資源の出し方講習会の実施</p> <p>平成30年～令和3年度：日本語・英語・中国語・ハンガール語に加え、ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語・ウズベク語・モンゴル語・繁体字の「ごみ・資源の正しい分け方と出し方」のちらしを発行。（計10言語）</p>							
必要性	適正排出によるごみ減量やリサイクルの推進、不法投棄対策等実施のための必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ふれあい指導班が、調査・指導・相談・説明を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	収集作業班による指導件数（シール貼付）	8,362	11,000	10,800	11,000	7,000	事業者及び家庭に対する排出ルールの適正化等の指導件数
	②	カラス被害率（%）	2.46	4.34	4.7	4.0	2.5	毎年1回調査（概ね1ヶ月）カラス被害/集積所数
③	環境学習実施回数	26	6	26	26	50	区立小+イベント等（目標値は幼・保含む）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		循環型社会実現のため、ごみの適正排出は欠かせず、普及啓発指導を重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,617	3,484	4,355	3,626	5,391	2,450	2,994
決算額(4年度は見込み)		2,923	2,863	2,127	2,193	2,974	1,333	2,994
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
貸出枚数		394	296	325	300	315	475	400
カラス被害件数		156	265	177	150	330	353	300
ごみの出し方等への指導(説明)回数		173	249	360	300	129	150	130
ごみ会議開催回数		6	6	11	12	60	15	50

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	標示板・防鳥ネット・冊子他	2,895	需用費	標示板・防鳥ネット他	1,254	需用費	標示板・防鳥ネット他	2,914
役務費	携帯電話料・翻訳料	79	役務費	携帯電話料	79	役務費	携帯電話料	80

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	82,037	81,300	▲ 737	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,974	1,333	▲ 1,641	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	18,758	16,331	▲ 2,427	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 103,769	▲ 98,964	4,805	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	103,769	98,964	▲ 4,805	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 103,769	▲ 98,964	4,805	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 103,769	▲ 98,964	4,805		

備考

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、電話料である。
物件費は、冊子「資源とごみの分け方と出し方」の偶数年度発行のため、例年変動あり。

問題点・課題

- ・循環型社会の実現のため、ごみの適正排出に向けた指導を推進し、排出方法の更なる改善を図る必要がある。
- ・日本語を使用しない外国人居住者へは、ちらし配布以外の方法でも啓発する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、集積所の適正利用を促すとともに、必要に応じ区民へ指導を行う。	引き続き、集積所の適正利用を促すとともに、必要に応じ区民への指導を行った。	引き続き、集積所が適正に利用できるように、巡回や指導を行い、ごみ出しマナーの意識向上や改善を図る。
②	充電電池等の不適正排出物などについて、ホームページ等により周知する。	不適正排出物・不法投棄などホームページや警告看板の設置などで周知した。	引き続き、不適正排出物・不法投棄などホームページや警告看板の設置などで周知する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨	令和元年度6月会議 令和元年度6月会議 令和3年度2月会議	ごみ集積所の「ピクトグラム化」について ごみ集積所への防犯カメラの設置について ごみ集積所の不法投棄を防ぐ対策について
--------	-------------------------------------	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃リサイクル事務所等改修工事	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	松井	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-05	清掃リサイクル事務所等改修工事費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃リサイクル事務所・南千住清掃車庫及びあらかわりサイクルセンターの改修工事を適切に行うことにより、各施設の長寿命化等を図る。						
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等						
内容	清掃リサイクル推進課が所管する施設・設備の改修工事の実施（修繕業務は、「清掃リサイクル事務所管理運営」、「南千住清掃車庫管理運営」及び「リサイクルセンター管理費」で計上。） <input type="radio"/> 清掃リサイクル事務所（旧荒川清掃事務所） <input type="radio"/> 南千住清掃車庫 <input type="radio"/> あらかわりサイクルセンター						
経過	[主な大規模改修工事の経過] 平成15年度 荒川清掃事務所耐震補強工事（旧館）、荒川清掃事務所給排水設備改修工事（旧館）、荒川清掃事務所ガス管・自動火災報知器改修工事（旧館） 平成21年度 荒川清掃事務所外壁改修工事（新館・旧館） 平成26年度 荒川清掃事務所空調設備改修工事（旧館）、荒川清掃事務所屋上防水改修工事（旧館） 平成28年度 荒川清掃事務所受変電設備改修工事 平成29年度 荒川清掃事務所空調設備（一部照明LED化含む）・屋上防水改修工事（新館） 平成30年度 荒川清掃事務所ガス管改修工事（敷地内引込管） 令和2年度 南千住清掃車庫外壁改修工事 令和3年度 清掃リサイクル事務所弱電設備改修工事（自動火災報知設備・電話設備・放送設備） 令和4年度 清掃リサイクル事務所給排水設備改修工事、南千住清掃車庫空調設備改修工事（予定）						
必要性	各施設の長寿命化等を図るために計画的に改修工事を行う必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 管理部営繕課等への執行委任等により改修工事を実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 改修工事件数（件）	0	1	1	2	-	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	各施設の長寿命化等を図るため、適切な改修の実施を継続する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,353	34,718	3,626	—	21,452	7,541	65,344
決算額（4年度は見込み）		9,266	22,010	3,454	—	15,928	6,175	65,344
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	改修工事件数	1	2	1	0	1	1	2
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	外壁改修工事（南千住清掃車庫）	15,928	工事請負費	弱電設備改修工事（清掃リサイクル事務所）	6,175	工事請負費	給排水設備改修工事（清掃リサイクル事務所）	37,081
							空調設備改修工事（南千住清掃車庫）	28,263

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	892	1,807	915	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	204	363	159	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,096	▲ 2,170	▲ 1,074	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,096	2,170	1,074	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,096	▲ 2,170	▲ 1,074	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,096	▲ 2,170	▲ 1,074	

備考 令和2年度は南千住清掃車庫外壁改修工事、令和3年度は清掃リサイクル事務所弱電設備改修工事を実施し、ともに資産に計上しており、別事業で管理を行う。

問題点・課題 「中長期改修実施計画」や「総合管理計画」に基づく改修工事を計画的に実施するほか、設備等の不具合についても適切に対応することにより、施設の長寿命化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の長寿命化を図るため、施設及び設備を計画的に改修する。	設備等の更新を行い、長期的な庁舎機能の向上を図った。	引き続き施設等の長寿命化を目的とした改修工事を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況
議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-02-25	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	プラスチック回収事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	篠原・鈴木		
		担当者名	岡本		内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	プラスチック回収費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 4年度 <input checked="" type="radio"/> 3年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	令和 3	（ 2021 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	容器包装リサイクル法 ほか			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地球温暖化（気候変動）が問題となる中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭などの化石燃料の依存からの脱却を目指す必要がある。そのため、プラスチックを資源としてリサイクルすることで、石油等の使用を減らし、CO2を削減する。							
対象者等	区民							
内容	1 周知 プラスチックリサイクル実施の意義、効果や分別方法等についてわかりやすく周知する。 2 収集運搬 排出場所に出されたプラスチックを収集し、中間処理施設へ運搬、搬入する。 3 中間処理 搬入されたプラスチックを中間処理施設で、選別・圧縮・梱包・保管し、再商品化事業者へ引き渡す。 4 再商品化 中間処理されたプラスチックを適正にリサイクルする。							
経過	平成12年度 容器包装リサイクル法施行 平成20年度 廃プラスチック類のサーマルリサイクル開始 平成30年度 第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定 令和元年度 プラスチック資源循環戦略の策定（国） ゼロエミッション東京戦略の策定（都） 令和3年度 プラスチック資源循環促進法公布 一部集合住宅でのモデル回収を開始							
必要性	地球温暖化（気候変動）が問題となり脱炭素社会を目指す中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出抑制は急務であり、持続可能な社会の実現に向けて必要な事業である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） プラスチックの収集運搬、中間処理、再商品化業務を外部委託により実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	プラスチック回収量（t）	-	-	1.6	32.4	2,120	区民1人当たり9.8kg/年を目標とする（都の目標値）
	②	CO2削減量（t-CO2）	-	-	1.95	42.87	2,831	国資料を基にした推計量
③	CO2削減量 杉の木換算（本）	-	-	140	3,063	202,215	1本当たり14kg-CO2で計算	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進						
持続可能な社会の実現に向けた重要な事業であるため、重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額							642	15,891
決算額 (4年度は見込み)							412	15,891
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	プラスチック回収量 (t)						1.6	15
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	フレコン購入	19	需用費	説明会用チラシ印刷等	214
			役務費	残渣運搬	101	役務費	雇上契約	2,933
			委託料	収集、中間処理業務	292	委託料	収集、中間処理、再商品化業務	12,744

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		0	7,227	7,227		地方税等		0	0	0
物件費		0	412	412	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	197	197		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	197	197		
賞与・退職給与引当金繰入額		0	1,452	1,452	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		0	▲ 8,894	▲ 8,894		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		0	9,091	9,091	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		0	▲ 8,894	0		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		0	▲ 8,894	▲ 8,894		

備考
プラスチック新法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）が令和4年4月1日に施行された（令和3年6月制定）。行政収入の都支出金はプラ製容器包装・再資源化支援事業補助金である。

問題点・課題
・本法は事業者や自治体が、プラスチック製品の設計から製造・使用後の再利用まですべてのプロセスで資源循環をしていくための法で、「そもそもごみを出さないよう設計する」というサーキュラーエコノミー（循環経済）の考えが取り入れている。
・現在はモデル回収の段階であるが、早期の本格回収に向けて、区民・事業者と連携を図り、わかりやすい周知・啓発を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	モデル回収地区を決め、区民へのわかりやすい周知が行うことができるよう、チラシ等について検討を行う。	チラシ等について検討を行い、モデル回収を行う集合住宅にチラシの配布を行った。	引き続き検討を進め、よりわかりやすい周知を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	プラスチック製容器包装の回収をしているのは23区中14区、うちプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品の両方を一括回収しているのは千代田区と港区と荒川区の3区のみである。
議会(要旨)状況	令和元年度9月会議 令和2年度11月会議 令和3年度11月会議 プラスチックごみの削減について プラスチックの分別回収について プラスチックリサイクルについて